都労委の立会いのもと 和解が成立し全面解決

全損保ゼネラリ分会ニュース No.17 2018 年 4 月 23 日発行

4月17日、都労委第6回調査

7月21日の日本支店閉鎖の発表から約9ヵ月 全損保中執が毎回参加した16回を数えた団体交渉 2ヵ月間で6回におよんだ都労委調査の結果、到達点築く



和解協定書に調印し、支援のみなさんと

日本支店閉鎖の発表以降、経営の雇用 責任を追及してたたかってきましたが、 4月17日、東京都労働委員会で和解が 成立し、細かな手続きを除いて全面解決 をはたしました。

8月2日に全損保ゼネラリ分会を立ち上げ、16回を数えた団体交渉には、のべ51名の全損保中央執行委員が毎回参加し、理不尽さを指摘し、経営責任を追及してきました。しかし、会社は一切姿勢を変えませんでした。

私たちは、たたかいの主戦場を東京都労働委員会に移し、2月19日の第1回調査から2ヵ月弱で6回の調査日が設定されました。その調査日には、全損保組合員およびOBをはじめ金融共闘の仲間など、のべ318名という傍聴者の数が労働委員会三者委員を動かし、かたくなな経営姿勢を一気に崩したことが解決の大きな力になりました。

かたくなな経営姿勢を変えさせ、築いた主な到達点

- ○会社が合理的な説明ができない「退職合意日」の概念を取り払い、全員がいつ退職しても「会社都合退職」となり、特別退職金が支給されること。
- ○特別退職金の水準は要求には程遠いものの、勤続年数などこれまでの社業への貢献が加味される仕組みとなり、下限月数(5年未満:6ヵ月、5年以上12ヵ月)が設定されたことにより、多くの人が最低1年分の水準が確保されたこと。
- ○再就職支援サービスも契約社員も含めて全員に適用され、就業時間中の就職活動も一定時間(4週で12時間)は賃金控除なく認められること。
- ○既に退職した組合員へも最終的な到達点が適用されること。
- ○個々人が提出した解決にむけた最終的な「個別要求」についても、そのすべてに対し具体的な回答が示されたこと。
- ○何よりも、この到達点は、組合員のみならず、現在ゼネラリ社に在籍する 全従業員に適用されること。

私たちのたたかいを支えていただいたみなさん



委員会内で 私たちの気持ち を代弁していた だいた 大塚労働者委員

- 和解調印おめでとうございます。 昨日の団交でほぼ合意に達していたため、 今日は書面のやりとりが主となりました。
- この事件は、3月31日に退職を指定されて いる組合員が多く時間が無いなかで最初の 期日も延期となり、どうなることかと心配 していました。
- 〇 日本支店閉鎖、実質的な首切りという大き な問題でしたが、全損保ゼネラリ分会を立 ち上げたことから始まりました。
- 〇 満足がいかないこともあったと思います が、団結の力で解決したみなさんに敬意を 表したいと思います。
- 〇 最初、日本支店閉鎖・全員解雇と聞いて、す ぐにでも倒産かと思いましたが、そうではな く、1 年半以上も先の閉鎖と知り、働く人の モチベーションを保てるのかが一番の心配 でした。
- 団体交渉で経営の姿勢が変わらず、都労委の 場に引き上げてたたかったことが本日の成 巣に結実しました。
- この解決を経験して、まだまだ労働委員会が 利用されるべきだと感じました。弁護士とし ても良い経験になりました。

都労委への書面を短期 に書き上げてくれた 本田弁護士





傍聴のみなさんへ御礼をのべる内野委員長

- そもそも本件は、「自由に退職することができない」 ということが大きな問題でした。
- 組合員は不満だと思いますが、最後は一人ひとりの 要求に対し、そのすべてに有額回答がありました。
- これは、最後まで一人ひとりの要求を大事にすると いう全損保の歴史と伝統が活かされたと思います。
- 労働者委員の大塚さんが親身になってとりくんで くれたことも解決の大きな力でした。
- 今後、新たな問題も起きるかもしれませんが、まず は解決したということに胸を張っていただきたい と思います。

労働組合立ち上げか らアドバイスしてい ただいた 小部弁護士



ゼネラリ保険会社のみなさんへ

お知らせしたとおり、組合員は納得のうえで解決をはかりました。そして、何よりもうれしいことは、たたか いの成果が、ゼネラリ保険会社日本支店に勤めている全従業員に適用される到達点を築けたことです。

これまで、組合員が団体交渉や都労委の調査へ参加する際、職場のみなさんにも少なからずご迷惑をかけたと 思いますが、たたかいを支えていただいたことに深く感謝いたします。

全損保ゼネラリ分会は、労働環境や労働条件など、問題が生じれば都度会社と交渉し、改善をはかっていきま す。今後も、組合活動にご理解をいただき、ご支援いただきますようお願いします。

最後に、組合活動を円滑に運営していくためには、財政的な裏付けが必要です。組合財政はぎりぎりの状態で す。お気持ちのある方は、下記口座ヘカンパをお振込みいただきますようお願いします。なお、氏名等は全損保 本部限りの厳秘扱いとし、ゼネラリ分会組合員へも開示しないこととします。

全日本損害保険労働組合 中央執行委員長

カンパロ座

名義:外資のたたかいを支援する会 代表 浦上義人 番号:中央労働金庫 日本橋支店 (普通)151073

全損保ゼネラリ分会